

人材育成基本研修

～研修担当として人材育成を考える～



◆研修のねらい

日常業務に追われる中で、研修参加者は年々減少傾向にあります。まずは、研修担当が人材育成の重要性について再認識し、受講者の送り出しや動機づけに積極的に取り組んでもらうことをねらいとして、各方面で活躍されている講師を招き、様々な角度から人材育成についてご講義いただきます。

なお、各回とも研修に続いて、研修担当課長・担当者会議を開催いたします。担当者間のネットワークづくりのきっかけとなることを目的とします。

◆講師情報

第1回

「これからの役所に必要なヒトを育てる仕組み
～心理から動機づけ～」

株式会社GPMO グローカル研究事業部
顧問 天米 一志

第2回

「自治体における人材育成のあり方」

東京都職員研修所客員教授・元東京都総務局長
押元 洋

◆研修情報

- 対象者 研修担当課長及び担当者
受講を希望する職員
- 募集人員 各回40名 合計80名
- 日程及び会場
第1回：令和2年4月9日(木)
自治会館3階大会議室
第2回：令和2年10月29日(木)
自治会館3階大会議室

◆研修担当者より

この研修では、「人材育成」「自治体職員に求められる能力」「職員研修の役割」などをテーマに、毎年様々な分野から講師を迎えて、開催しております。

研修担当だけでなく、どなたでもご参加いただけますので、広くご案内ください。

◆予定科目

第1回

「これからの役所に必要なヒトを育てる仕組み
～心理から動機づけ～」

第2回

「自治体における人材育成のあり方」

◆スケジュール

	13:30		15:30
第1回	これからの役所に必要なヒトを育てる仕組み ～心理から動機づけ～		
	13:30		15:30
第2回	自治体における人材育成のあり方		

※各回とも研修終了後に研修担当課長・担当者会議を開催します。

ハラスメント対応研修

～快適で明るい職場づくり～



◆こんな方におすすめ！

- ・ハラスメントの相談窓口担当者
- ・係長以上の管理監督職にあたる職員 など

◆研修のねらい

近年急速に増加するハラスメント（セクハラ・パワーハラ・マタハラ）問題について正しく理解するとともに、限界事例を通じて判断基準を知り、ロールプレイを通じて対応スキルを身に付けます。ハラスメントのない、快適で明るい職場を作るための、相談者や指導者の育成をねらいとしています。

◆講師情報

社会保険労務士法人はまゆう
宮崎はまゆう社労士事務所
弁護士・社会保険労務士 梶永 圭

◆予定科目

- 1 ハラスメントの基礎知識
 - ・法的責任 ・パワーハラスメント
 - ・セクシャルハラスメント
 - ・マタニティハラスメント
- 2 ハラスメントへの対応
 - ・相談担当者が身に付けたいスキル
 - ・ハラスメントの限界事例
(裁判例を通じて)

◆研修情報

- 対象者 受講を希望する職員
- 募集人員 24名
- 日程及び会場
令和2年7月15日(水)
自治会館2階中会議室

◆昨年度の受講者の声

- ◎パワーハラの判断基準について、判例を通して分かりやすく説明していただいたので大変参考になった。
- ◎自分自身が無意識に行っていた言動を見つめ直す研修だった。固定的価値観や世代間ギャップ、相談者への聴取の際の対応などに注意しながら面談を行いたい。
- ◎様々な価値観の中でハラスメントは気が付かないうちに起こり得ることが分かった。働きやすい職場環境を作っていきたい。
- ◎実際に相談があった場合の対応など、事例を交えた講義とグループワークで大変参考になった。

◆スケジュール

9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
開講式 オリエンテーション	ハラスメントの基礎知識 (講義・グループ討議)	休憩		ハラスメントへの対応 (講義・グループワーク)

◆関連研修

- メンタルヘルス対応セミナー